

微量PCB廃棄物処理が始まっています！

長年にわたり「しばらく保管」とされてきた微量PCB廃棄物の無害化処理が、いよいよスタート！環境大臣認定第一号の処理施設が愛媛県で稼動しています。今回、弊社児玉がその施設にヒアリングを実施、受付状況を確認しましたので皆様にご報告いたします。

全国で初めて微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理に係る環境大臣認定を受けたのは、愛媛県にある「財団法人愛媛県廃棄物処理センター」です。(平成22年6月11日認定)
<http://www10.ocn.ne.jp/~econix/pcb.html>

受入対象はPCB汚染絶縁油と小型コンデンサ（重量25kg以下）、PCB汚染物(木くず、紙くず)です。油はタンクローリーで持ち込み、小型コンデンサ、木、紙はプラスチック容器に入れて密封で引渡しとなります。

〈処理料金の例〉

- ・油：11.6万円/キロリットル
- ・小型コンデンサ：1.54万円/台

(別途運搬費用がかかりますのでご注意ください)
料金表はこちらに詳しく掲載されています↓
<http://www10.ocn.ne.jp/~econix/pcb/ryoukinhyou.pdf>

平成22年8月現在、申込をしますと、油は年明けの処理、コンデンサは申込完了次第、すぐに処理頂けるとのことです。保管事業者の皆さまが待ちに待った処分のスタートですので、もっと混み合っているのかと思いましたが、意外とすぐに処理ができるようですね。

処理をするには処理センターに処理を申込み他、運搬業者を手配して施設まで運搬する必要があります。

処理センターでの処理、愛媛への運搬について詳細をお知りになりたい方は、エコテストの児玉までお気軽にご連絡ください。

微量PCB廃棄物：0.5mg/Kgを超えるものの、50%などの高濃度PCB廃棄物に該当しないもの。
高濃度PCB廃棄物は日本環境安全事業株式会社(JESCO)による無害化処理が行われていますが、微量混入の廃棄物はこれまで処理できる施設がなく、長年保管事業者のもとに保管され続けている。

ご不明点ございましたらお気軽にお問合せください。

エコテスト株式会社 〒135-0034 東京都江東区永代2-37-24
お問合せ：03-5621-3261